

複合辞の認定基準・尺度設定の試み

松木正恵

キーワード

複合辞 複合辞性 基準 尺度 形式化

1. 複合辞という考え方

いくつかの語が複合して、ひとまとまりの形で辞的な機能を果たすものを「複合辞」という。名称は一定しておらず、「複合助辞」「助詞相当連語・助動詞相当連語」などと呼ばれることもある。『日本語教育事典』¹⁾ のく複合助辞の項(大鹿薰久氏執筆)では、

従来の文法では別々の語として分析しないわけにはいかないが、意味・機能上、必ず一続きで辞的な機能を果たし、一まとまりの意味をもっていると考えられる語連続。

と定義されている。

複合辞という考え方を最初に示したのは、永野賢氏である。永野氏は、昭和27年の論文「表現文法の問題——複合辞の認定について——」²⁾ の中で、

- 憲法で反宗教宣伝の自由を規定しているからには、ソヴェート国家は政教分離の原則を実行していない——すなわちソヴェート同盟では国家は宗教にたいして中立をまもっていないのではないか(雑誌「世界」昭和24年12月号)

という用例を挙げ、「からには」を一語の複合助詞として扱うべきことを主張した。多少長くなるが、氏の説を引用してみたい。

「からには」ということばは、普通一般の文法では、
から・に・は

と、三つに分けて扱われる。そして、「から」は接続助詞、「に」は格助詞、「は」は係助詞として、それぞれの接続上の機能や意味などから、「からには」全体の役めや意味が説明される。

なるほど、語源的・構造的には、その通りである。「からには」の組み立ては、これを三つに分けて考えると、確かによくわかる。

けれども、このような分析は、語そのものの成り立ちを認識する手続きとしては首肯できても、言語の使用者である人間、すなわち言語主体(話し手・聞き手など)の意識に即して考える時、何か生きたことばを死物化するような感じがしてならない。話し手の表現意識、聞き手の受容意識においては、このことばは、単なる三部分の合成という以上に、一まとまりの意味を持っているものと見てよいのではないだろうか。すなわち、「からには」は、単なる「から+に+は」以上の意味をになっていると言うべきではないか。

目がねは「縁」と「レンズ」とからできいていても、人間の生活を達成する手段としての機能においては、全体が一個の「目がね」として使用されるように、また、鉛筆は「木部」と「シン」とからできいていても、全体が一本の鉛筆であるように、「からには」ということばは、全体が一個の「『からには』ということば」として使用されると見るべきではないだろうか。すなわち、

「からには」は、「特に理由を提示して、課題の場を設定し、次に来る陳述を強く期待させる場合に使われる言い方」である。

と説明したほうが、生きたことばを生きたまゝに扱うことになるのではないかだろうか。

このような立場から、永野氏は、他にも、「とは」「ものだから」「ではないか」「といえども」等を「複合助詞」と、また「べからず・べからざる」「のだ」「なければならない」等を「複合助動詞」と認定できるとし、助詞・助動詞をいわゆる「辞」に属するとする時枝文法の考え方沿って、これらを「複合辞」と総称したのである。そして、「からには」等の一続きの複合形式を「連接複合」と名づけ、「眺めれば眺めるほど」「戸を

あけるかあけないかに」「暇さえあれば」の「…ば…ほど」「…か…ないかに」「…さえ…ば」等を、「他の語を隔てて相呼応する複合形式」と見て「呼応複合」と名づけ、これも複合辞の中に含めた。さらに、「辞」としては、助詞・助動詞のほかに接続詞・感動詞があることに目を向け、「複合接続詞」（「というのは」「それにしても」等）「複合感動詞」（「こんにちは」「いってらっしゃい」「いってまいります」等）の存在も認めている。

筆者の複合辞を取り扱う立場は、以上の永野氏の論を受けたものである。ただ、本稿で対象とする複合辞の範囲は、連接複合の複合助詞・複合助動詞のみに限ることにする。接続詞・感動詞は同じ「辞」に属していても、形式上それだけで独立して用いられる点で、常に「詞」と結合して用いられる助詞・助動詞とは明らかに性格が異なるためである。また、呼応複合を除外したのは、構成要素の結びつきなどの点で連接複合と同一に論じることはできず、別個に分析する必要があると判断したことによる。

複合辞を認めるこの考え方は、特に日本語教育の分野では重要で、その教授法に多くの示唆を与えるものと思われる。複合辞は、従来の文法理論によると、別々の語として切り離して分析せざるを得ない。しかし、ひとまとめりの形で、単なる語の連続という形式以上の意味・機能を果たしている複合辞を細かく分解してしまっては、固有の意味・機能が消失し、表現意図を正確に把握できなくなるおそれもある。例えば、

① 女の人が買物に行って「これくれ」とでも言おうものなら、何という女かと思われるだろう。(M II)

の「(よ)うものなら」は、単なる仮定とは違い、前件で極端な場合を仮定して“前件がひとつ実現したならば事の成り行き上大変なことになる”という話し手の感情を強く打ち出す表現である。ところがこれを、意志・推量を表す助動詞「(よ)う」、形式名詞「もの」、断定の助動詞「だ」の仮定形「なら」の三語に分解し、それぞれの意味・機能を合計してみても、上述したような「(よ)うものなら」固有のニュアンスは浮かび上がら

ない。ひとまとめりの形になって初めて、三語の合計だけでは説明できない，“合計プラス α ” の意味・機能を担うことになったと考えられるからである。そこで、複合辞を一単位体としてとらえ、その意味・機能を分析する立場が必要とされるわけである。

2. 永野氏の「複合助詞の認定に関する三か条」

では、どのような言語形式を複合辞と呼ぶべきなのであろうか。複合辞と複合辞ではないものとを区別するための基準が必要となってくる。

この点について、永野氏は前掲論文の中で、「单なる助詞の連合は複合助詞と認めるには及ばない」として、「私にも下さい」の「にも」や「からこそ」「だけは」を複合助詞から除外した上で、「複合助詞として認定されるためには、次の条件の、少なくとも一つを満たすことが必要である」と述べ、次の三か条を挙げている³⁾。

その一——单なる構成要素のプラス以上の意味を持っていること。（「からには」「ではないか」などのように）

その二——類語（意味の近似した他の助詞や複合助詞）の中にあって、独特の意味やニュアンスを分担していること。（「とは」「ものだから」などのように）

その三——構成要素の結合が固着していること。（「といえども」のように）

そこで、この条件を一つの目安としながら用例を収集し、複合辞の認定基準の見直しを図ることを試みた、資料として、明治20年代以降の小説・隨筆・評論等35種及び中級日本語教科書7種を用い、その結果、約4万の用例を収集することができた。以下、これらの用例をもとに考察を進めたい。

3. 複合辞の形態的分類と本来の用法

多様に見える複合辞も、形態の上からは次の三種に分類することができる。

(1) 第1種複合辞

本来「辞」である助詞・助動詞のみが二語以上複合してできた複合辞。「からには」「だけに」「ては」などがここに属す。

(2) 第2種複合辞

本来「詞」である名詞のうち実質的意味が薄れている形式名詞を中心にして複合した複合辞。「ものだから」「ところで」「ことだ」などがここに属す。

(3) 第3種複合辞

本来「詞」である動詞・形容詞・形容動詞といった用言のうち実質的意味が薄れている形式用言⁴⁾を中心にして複合した複合辞。「なければならぬ」「といえども」「によって」「てもいい」「たらだめだ」などがここに属す。

次に、上の分類に沿って、複合辞と認められそうな用法と、そうではなく助詞・名詞・動詞などの本来の用法に過ぎないものとを比較対照してみよう。

(1) 第1種複合辞

② 僕は小学校を卒業したばかりで十五歳、月を数えると十三歳何か月という頃、～。(野)

③ 「傘を出してくれ。」と言ったばかりで、焦躁しながら考事をしてゐる眼色。(多)

② の「たばかり」は“～した直後”の意を表すが、これは、完了の助動詞「た」プラス限定の助詞「ばかり」では説明がつかない。「たばかり」と複合形になって初めて“直後”的意が生じたと考えられる。③ は単に「た」プラス「ばかり」で説明のつく助詞・助動詞本来の用法である。従って、「ばかり」を類似の限定助詞「だけ」に置き換えた場合、③ は意味

的にそれほど差は生じないが、②は本来の単なる「た」プラス「だけ」の用法に戻ってしまい、「直後」の意は消失する。

(2) 第2種複合辞

④ この問題について、いろいろ説明したところで、理解してもらえないに違いない。(M II)

⑤ この本には落丁がある。きのう買ったところで取り換えてもらおう。

④の「ところで」は“たとえ～しても”的意を表している。仮定における完了を示す「た」に後接する名詞「ところ」には実質的意味は既になく、格助詞「で」も本来の格表示機能を失い、「ところで」全体で逆接仮定条件を示す複合接続助詞として機能している。⑤は、過去の「た」に「ところ」(場所) プラス「で」(場所格) が連なったに過ぎない本来の用法である。

(3) 第3種複合辞

⑥ わたしたちときたら、部屋をみせてもらったとき、鍵の有無なんて、まったく意識にのぼりませんでした。(黄)

⑦ もし足の遅いわたしたちと来たら、終電に間に合わなかつてしまふ。

⑥の「ときたら」は、不満・非難・自嘲などの気持ちをこめながらある事物を題目として取り立てている。⑥の「き」は既に移動動詞「来る」の実質的意味が薄れている⁵⁾のに対し、⑦が“～と一緒に来たら”という本来の用法に過ぎないことは言うまでもない。

以上の比較から、複合形として構成要素の合計以上の独自な意味・機能が生じていること、及び、「詞」の実質的意味が薄れていること、の二点が複合辞の認定基準を考える上で重要な意味を持つことがわかる。そして、またこのことから、「詞」を含まない第1種複合辞と「詞」を含む第2種・第3種複合辞とでは、その認定基準が必ずしも異なってくることにも気づかされる。

4. 永野氏の三か条の問題点

そこで改めて、2で挙げた永野氏による複合助詞認定の三か条に検討を加えてみたい。

「その一——単なる構成要素のプラス以上の意味を持っていること。」は、筆者も前節で触れた通り、複合辞の認定には必要不可欠な条件である。

「その二——類語(意味の近似した他の助詞や複合助詞)の中にあって、独特の意味やニュアンスを分担していること。」は重要な性質ではあるが、複合辞認定の条件としては多少曖昧な印象を受ける。永野氏は、「から」と「ので」の中間に位置する「ものだから」を念頭に置いてこの条件を提出しているが、このように類語の中にあって独特の意味やニュアンスを分担しているものは、複合辞だけとは限らないからである。例えば、

⑧ 町の歴史を調べるためにこの本を読もう。

⑨ 町の歴史を調べるのにこの本が便利だ。

⑩ 町の歴史を調べに図書館に行く。

の「ために」「連体形+(の)に」「連用形+に」は目的を示す類語関係にあり、それぞれの表現が類語の中で独特の意味やニュアンスを分担していると言える。しかし、だからといって「連用形+に」を複合辞とは呼べないはずである。つまり、「その二」は複合辞の性質の記述としては妥当であろうが、それが複合辞のみの特性とは言い難く、見方によっては、⁶⁾ 助詞・助動詞や単独で辞的機能を持つ形式名詞をも含めた辞的表現一般が何らかの形で有する共通の一側面とも言えるため、複合辞の認定を左右する条件とはなり得ないのである。

「その三——構成要素の結合が固着していること。」については、これを条件として提示すると、明らかに複合辞と言える表現でも除外されてしまうおそれがある。例えば、助詞の挿入が可能なものの「ている」→「てもいる」「てさえいる」「てばかりいる」、語中・語尾に多少の変化が生じたものの「ことはない」→「こともない」「なければならない」→「なくてはならない」「なければならぬ」「ねばならぬ」等、用言の活用により様々な形

態が存在するもの(「によって」→「により」「によると」「によれば」「によらず」等)などは、構成要素の結合が固着している状態の反証となってしまい、複合辞とは認められなくなるのである。そこで筆者は「その三」を複合辞の認定条件からはずし、新たに複合辞性の尺度の一つとして生かす方法を考えた。これにより、基準を満たして複合辞と認定された表現群について、改めて構成要素の結合の固着度(緊密化の度合い)によって吟味し直し、複合辞性の高低を判断することができるようになる。上に挙げた「ている」「ことはない」等の複合辞は、固着度が低いことから当然複合辞性が低いと判断されるわけである。(尺度については6で考察する。)

さらに、永野氏の三か条で問題となるのは、三か条のうち少なくとも一つを満たせば複合辞と認められるとする点である。これは裏を返せば、一つでもこの条件を満たしていれば複合辞と認められるということになる。上で検討したように、特に「その二」の記述は曖昧でかなり間口が広いため、この条件一つを満たしただけで複合辞と認めていったのでは、単に語の連続に過ぎないようなものまで複合辞の範疇に入ってしまうことになりかねない。

このように、永野氏の三か条は複合辞の認定基準としては不十分で、複合辞か否かを判断する拠り所とはなり得ない。これはむしろ、複合辞を三つの特色によって分類したもの⁷⁾と考えた方が妥当と思われる。

5. 新たな認定基準の設定

これまでの考察を踏まえて、筆者なりに複合辞の認定基準を設定してみたい。その際、3でも触れたように、第1種複合辞と第2種・第3種複合辞の基準を別に考えることにした。

〈第1種複合辞の認定基準〉

次のI・IIの条件を満たしたものを第1種複合辞と認める。

I 形式的にも意味的にも辞的な機能を果たしていること。

II 形式全体として、個々の構成要素の合計以上の独自な意味が生じてい

ること。

〈第2種・第3種複合辞の認定基準〉

次の I°・II°・III° の条件をすべて満たしたものを、第2種または第3種複合辞と認める。

I° 形式的にも意味的にも辞的な機能を果たしていること。

II° 中心となる「詞」は実質的意味が薄れ、形式的・関係構成的に機能していること。

III° II° の語に他の辞的な要素等が結合して一形式を構成する場合、その要素の持つ意味が II° の語に単に付加されたものではなく、形式全体として独自の意味が生じていること。

では次に、この認定基準をもとに、従来一般に複合辞と考えられてきたいくつかの表現を検証してみることにする。

⑪ 種田は初婚の恋女房に先立たれてから三四年して、継妻光子を迎えた。(灑)

⑫ お勢に英語を教授するようになッてから、文三もすこしく打ち解け出して、～。(浮)

⑬ 敬子は言ってから、傘のなかでぱっと顔をあからめた～。(立)

「てから」の用法は、時間的な起点を表すもの(⑪)、ある事柄が契機となってある状態が始まるなどを表すもの(⑫)、前件が起きてその後件が起きるという順序を表すもの(⑬)の三種に分けられる⁸⁾が、「起点」「契機」「順序」を示す機能は格助詞「から」が本来有するものである。従って「てから」は、接続助詞「て」に格助詞「から」が付加し、その時の文脈によって三種の機能のいずれかが発現しているに過ぎないことになる。ここには、構成要素の合計以上の意味は何ら見受けられず、基準 II により、「てから」は(第1種)複合辞ではないと判断される。

⑭ 「モッコが来るまでに、あと六杯は搬んでしまわなけりや……」(砂)

「までに」はひとまとまりで用いて“時間的範囲内の一時点”を示すが、“時間的範囲”を「まで」が、“一時点”を「に」が表しているので

あるから、「までに」は「まで」プラス「に」以上の意味にはなっていない。従ってこれも基準 II を満たさず、(第1種)複合辞とは認められない。

⑯ 友達が帰ったあと、自分は夏子に手紙をかいだ。(愛)

⑰ 「あたしがねえ、こうして眼を瞑つぶっている間に、すべてが終るってわけ。」(老)

「たあと」は前件の事後に後件が起こるという時間的前後関係を示すが、この「あと」は本来の実質名詞「後」と意味的に差はなく(基準 II°)，かつ、完了の助動詞「た」に「あと」が後接して“～が起ころってそのあとに...が起ころる”の意を表すのは、あくまでも「た」プラス「あと」そのものの意味に過ぎない(基準 III°)。「あいだに」の場合も事情は同じである。「あいだ」は二点間にはさまれた空間・時間の幅を意味し、⑯は時間の幅を示しているが、これは実質的意味が薄れた形式的用法とは言えない(基準 II°)。「に」は一時点を示すが、この場合は「あいだ」に後接して時間的な幅の中に一時点を設定しており、「あいだ」プラス「に」以上の意味は生じていない(基準 III°)。従って「たあと」「あいだに」共に(第2種)複合辞とは認められない。

6. 複合辞性の尺度

5で複合辞の認定基準を設定し、複合辞と複合辞ではないものとを区別する考え方について述べた。しかし、基準を満たして複合辞と認められた表現群でも決して一様ではなく、複合化の度合いにかなりの幅が見られる。そこでここに「複合辞らしさ(複合辞性)」という観点を導入して、複合辞性の高低を吟味する方法を提案したいと思う。5で設定した基準は、あくまでも複合辞を選び出すことが目的であるため、複合辞であるか否かの両極でしか表現をとらえられない。その間を埋める役割を果たすのが「複合辞性の尺度」である。尺度は「ものさし」であるから、複合辞性の低い(複合辞らしくない)ものから複合辞性の高い(複合辞らしい)ものへと段階的・連続的に表現をとらえていくことが可能になる。実際には、まず

基準を用いて複合辞を選定した上で、尺度を適用して複合辞性の高低を吟味するという手順を踏む。

複合辞性の尺度として次の三点を挙げる。

- (i) 構成要素の緊密化の度合い
- (ii) 形式名詞・形式用言の形式化の度合い
- (iii) 形式用言の文法範疇喪失の度合い

(i) は、前述した永野氏の複合助詞認定のための三か条「その三」に言う「構成要素の結合が固着している」かどうかという尺度である。具体的には次のような観点がある。

⑦ 形式の一部が交替し得るかどうか。

(例) 「こと^がある」→「こと^はある」「こと^もある」「こと^のある」

④ 形式の一部に他の助詞や修飾語が挿入できるかどうか。

(例) 「こと^がある」→「こと^が比較^的ある」「こと^がしばしばある」「こと^{など}がある」

⑨ 同形式が二回以上並列される場合、形式の一部を省略できるかどうか。

(例) 「見たこともないし、聞いたこともない」→「見たことも聞いたこともない」

このような「交替」「挿入」「省略」を許さない表現ほど構成要素が緊密に結びついていることになり、複合辞性が高いと判断できる。種別に関係なくすべての複合辞に適用される。

(ii) は、第2・3種複合辞の中心となる形式名詞・形式用言について、その実質的意味がどれほど薄れているか、言い換えれば、「詞」がどれだけ「辞」的に機能しているかを見ようとする尺度である。基準にも同様の観点(II°)があり、第2・3種複合辞と認定されたものは必ず形式化した「詞」を内包しているはずであるが、その形式化の度合いは、基準すれすれのものから高度に「辞」化したものまで様々であろう。形式化が進んでいるものほど複合辞性が高いことになる。

(iii) の「文法範疇」とは、活用、肯定・否定、テンス、丁寧体などを言う。第3種複合辞の中心をなす「詞」は用言であるため、本来様々な文法範疇を有するが、ある決まった形(活用、テンスなど)のみが他の語と結びついて用いられ、次第に固定化し、更に複合化していくにつれ、他の形を失っていくのが一般である。しかし、中にはその文法範疇をいくらか維持しているものがある。動詞の活用形に応じた様々な変化形を持つ複合辞などがその一例である。様々な変化形を持つということは、別の見方からするとそれだけ形態が固定化していないことになる。この尺度は第3種複合辞について、その変化形の数から形態の固定化を測ろうとするものとも言える。文法範疇喪失の度合いが高ければ変化形の数が少なくなり、それだけ形態が固定化していると見なされるため、複合辞性は高くなるというわけである。

7. 尺度の適用

6 の尺度を用いて複合辞性を検証していく。

(i) ⑦<交替>の適用例

- ⑯ まわりの人に何と言われようが、そんなことを気にする必要はない。
- ⑰ 彼もまたどんなに馬鹿にされようと、腹を立てるではなく～。(幫)
- ⑲ 退院が二三日早くなろうが遅くなろうが、これまでの月日にくらべれば何でもないことではないか。(夜)
- ⑳ 梁が腐ろうと、棟が折れようと、こちらになんの関係もありはしない。(砂)

⑯ ⑰ は逆接の接続助詞的に機能して“たとえ～したとしても”的意を表し、⑲ ⑳ はこれを二つ重ねて並立助詞的に用い、仮想を対比しながら強調している。いずれの場合も「(よ)うが / (よ)うと」両形が併存し、意味的にもほとんど差がない。これは、「が」と「と」の交替と見ることができよう。(但し、二つ以上重ねて用いる場合、一文に「が」と「と」を混用することはできない。)

また、同じ表現でもその文脈や用法によって助詞の交替状況が異なる場合もある。

㉑ 何も取柄のない貧乏素町人の娘を貰うことはない、という気があったらしい。(み)

㉒ 「あれは全体課長が悪いサ、自分が不条理な事を言い付けながら、何にもあんなに頭ごなしにいうこともない。」(浮)

㉓ ㉔ は“何かのことをする必要はない”の意で用いられ、「は」「も」の交替が起こるだけだが、次のように“ある事態は決して起こらない”的意で用いられる場合には、「が」「の」にも交替し得る。

㉕ ある情熱はある情熱を追放する、しかしいかなる形態の情熱もこの地球の外に追われることはない。(様)

㉖ シャワーの下へ引摺られて行く生前のミノを思って、朝子は息苦しい気分になった。～もうミノと浴室で騒いで叱られることがない。(魔)

㉗ (日本家屋の場合には)居間のソファ、食堂のテーブル、寝室のベッド、そういう持ち運び不便な大きな家具によってへやを特徴づけることがない。(早1)

㉘ 一刻も止むことの無い新陳代謝(エネルギーの変換)が体内で行なわれる。(M II)

反対に、㉙のような連体修飾の形で“不必要”を表そうとした場合には、「の」では“事態の全面否定”的意が強く感じられるため、やはり「も」か「は」を用いた方が意味的にはっきりするようである。

㉚ バーゲンと聞くと、買うことのない品物をいろいろと買いこんでしまう。

㉛ バーゲンと聞くと、買うことのない品物をいろいろと買いこんでしまう。

これは、同じ「ことはない」でも、“不必要”的用法と“事態の全面否定”的用法では複合辞性に差があり、後者の複合辞性の方が低いことの現れではないかと思われる。

㉙ 明日は、夜明けと同時に起きて、まる一日を有効につかうつもりだ。
(砂)

㉚ 彼女は莊田の恋人だったはずだ。(再)

㉛ この前、雨が降ったのは先月の五日だから、ちょうど一ヶ月降らない
わけだ。(J)

「つもりだ」「はずだ」「わけだ」も助動詞相当の複合辞としてしばしば取り上げられるが、次のように、形式名詞「つもり」「はず」「わけ」単独でも、また、「だ・です」の代わりに「よ・ね・さ」等の終助詞を伴った形でも用いられる。

㉙' 明日は、～まる一日を有効につかう

つもり.		つもりよ.
つもりね.		つもりさ.
つもりかい.		

㉚' 彼女は莊田の恋人だった

はず.		はずよ.
はずね.		はずさ.
はずかい.		

㉛' ～ちょうど一ヶ月降らない

わけ.		わけよ.
わけね.		わけさ.
わけかい.		

形式名詞単独で辞的機能を表しているように見えるのは、実はその後に形式上には現れていない辞があることによる。時枝文法で言う「零記号の辞」⁹⁾が隠されていると見なすわけである。その部分に助動詞「だ」が現

れた「つもりだ」「はずだ」「わけだ」が複合辞としての基本形であるが、文脈によって、零記号の辞のままであったり、終助詞が置かれたりすると考えられる。これも形式の一部が交替する複合辞の一種であり、交替する語によって意味も変化していく点で、複合辞性がかなり低い部類に属すると思われる。

(i) ①<挿入>の適用例

上述した「ことはない」の用法による複合辞性の差は、挿入の可否によっても裏付けられる。

③ 「ねえ、うちの応接間ね。あそこ、お客様が見えることはめったにないし～。」(立)

③ は“事態の全面否定”の意のため副詞「めったに」の挿入を許しているが、“不必要”の場合にはそれが起きにくい。

③ 子供に高価なおもちゃを買ってやることはない。

③ は前後の文脈がなければ“不必要”なのか“事態の全面否定”なのかわからないが、

③' 子供に高価なおもちゃを買ってやることは全くない。

と副詞を挿入すると、“事態の全面否定”の意にしか解せなくなる。もし“不必要”を表したければ、

③'' 子供に高価なおもちゃを買ってやる必要は全くない。

とでもする方が自然であろう。この点からも“事態の全面否定”を示す「ことはない」の複合辞性の方が低いことがわかる。

③ 彼は名前しか知らぬツジヤマとかいう男に興味を抱いたし～。(夜)

④ やっと笑うのを我慢しているとでも言ったような意地悪そうな眼つきをして～。(美)

「という」は同格や内容説明を表すのが基本的用法だが、用法を細分すると、名づけ・言い換え・婉曲・伝聞・引用・未知・感嘆などに分かれる。「といった」は「という」の用法のそれぞれについて、種類・例示のニュアンスをつけ加えるものである。③は未知の用法に「か」を挿入し

て不確実のニュアンスを強め、⑩は婉曲の用法に「でも」を挿入して仮定のニュアンスを付加している。ところが、

⑪姉は四百名中一番という成績で卒業した。

といった感嘆の用法の場合には、「か」を挿入して

⑫姉は四百名中一番とかいう成績で卒業した。

すると、感嘆の色あいが薄れ、伝聞や婉曲の用法に近づいてしまう。さらに、感嘆の用法の延長上にあると考えられる、

⑬「十何年という間わが子のように思ってきたこともただ一度の小言で忘れられてしまったかと～。」(野)

⑭今この瞬間にも何千といった生命が失われているのだ！

のような、～にも及ぶ程度の”の意を示す副助詞的用法の場合には、「か」などの助詞を挿入することはできない。このことは、同じ「とい」「といった」でも、感嘆の用法や副助詞的用法の方が複合辞性が高いということを意味しているのではないだろうか。

(i) ⑦<省略>の適用例

⑮たべたことも見たこともない西洋料理のソースやドレッシングの類を、どうしてこしらえたろうか。(み)

⑯ある一つのことがらを漢語で表わすことも、和語で表わすこともできるが～。(中)

「ことがない」「ことができる」の「が」が「も」に交替し、さらに、二つ以上並列された場合に最後以外の「ない」「できる」が省略されている。これは、複合辞というよりも本来の用法に近く、「ない」「できる」が単独で形容詞や動詞として機能していると考えるべきかもしれない。

(ii) の適用例

⑰地面のうねりで、見とおしがわるいせいいか同じような風景が、際限もなくつづくのだ。(砂)

⑲いかにも元気のない風で夜のせいいか顔色も青白く見えた。(野)

⑳それぞれに異なった角度から光線を受けていたせいいか、見る度毎に、

その顔は変化していた。(美)

- ④③ さまざまな人の気配もして、気のせいいか、昼間よりもむしろ活気が感じられた。(砂)

名詞「せい」は悪い結果が生じた責任の所在を追求するのが本義であり、「せいいか」の形で前件の(望ましくない)事柄が原因で後件の望ましくない事態が成立したと推定する。(④④)ところが、④②は後件が必ずしも望ましくない事態とは言えず、単に原因が特定できないことを示しているに過ぎない。④③は慣用的な言い方で、“自分だけの感じ方かもしれないが”と断わりを述べることで後件の断定を避ける用法である。④④は「せい」の本義に近く、④②、④③となるにつれてその実質的意味が薄れしていくことがわかり、特に④③は形式化の度合いが高い。従って、複合辞性もこの順に高くなっていると考えられる。

- ④④ 考えてみれば～の大義名分が自分にあるとも思えなくなってくるのだった。(立)

- ④⑤ だんだん気心が知れて見れば～「桜井さん」「桜井さん」と親しんで来ます。(幫)

- ④⑥ そして、奥さん自身が、アウシュビツツを生きのびた人であってみれば、家の中の物音、道路の人影におびえる老いたるアンネ・フランクの胸の動悸がきこえるのです。(黄)

- ④⑦ 「勇という嗣子があつて見ればお勢はどうせ嫁に遣らなければならぬが～。」(浮)

複合辞「てみる」は意志性の動詞を受けて“ためしに～する”的意を表すが、④④はそれに仮定の「ば」がついたもので、この「てみれば」は複合辞とは言えない。④⑤は無意志性の動詞¹⁰⁾を受けて“その状況が成立了時に”的意を表し、後件が実現するための前提を前件が提示している。複合辞「てみれば」の基本的な用法はこれであるが、前提から一步進んで前件後件の因果関係にも言及しようとしたのが④⑥⑦である。「ので」との置き換えが可能で、④⑦は「からには」に替えても不自然ではない。

この場合も、動詞「みる」の本義から考えて、④⁵，⑥⁶，⑦⁷となるに従って形式化の度合いが増し、複合辞性が高くなっていると言えよう。

(iii) の適用例

- ⑧ 漢語を取り入れることによって、日本語の語彙は非常にゆたかになつたが、～。(中)
- ⑨ そして、この期間の教育が、中央政府の詳細な指示により、全日本において、全く画一的に行われることは驚嘆に値する。(早2)
- ⑩ 私の記憶によると、町内のものがみんなして私の家を呼んで、^{げんか}玄関と唱えていた。(硝)
- ⑪ 気象庁の予報によれば、この冬は暖冬になるということだった。(型II)

動詞「よる」を中心とする複合辞は、その活用形に応じて様々な形態が存在する。⑫連用形(促音便)，⑬連用形，⑭連体形，⑮仮定形のほか、連体格の用法として、

- ⑯ 旧民法による最後の推定家督相続人として父の遺産に対して持つ優位を～。(武)

もある。連体格の用法に動詞の連体形がそのまま使われるかどうかという点は、複合辞性を考える上で一つのポイントになる。例えば動詞「とる」を中心とする複合辞は「にとって」であるが、連体格の用法に「にとる」ではなく、「にとっての」がその役割を果たしている。これは、「にとって」を固着した一語ととらえる意識の現れとも考えられ、「によって」の場合「によっての」がむしろあまり一般的とは言えない事実と好対照をなす。この場合、連体格に動詞の連体形が用いられない「にとって」の方が当然複合辞性が高いわけである。類似した意味・機能を持つ複合辞でも、「についての(「につく」はない)」と「に対しての / 対する」、「を通じての(「を通じる」はやや不自然)」と「にわたっての / にわたる」等、複合辞性に差があるものが少なくない。

「によって」に関しては、そのほかに、未然形(否定形)で副助詞的な働き

きをする、

- ⑤₃ この、何事によらず新しい情報は細大もらさず吸収しようとする意欲が～。(J)

や、慣用的に副詞として用いられる、

- ⑤₄ 「たとえてみればそんなものなんで、理想に従えば芋ばかし食っていなきやアならない。ことによると馬鈴薯も食えないことになる。」(牛)

- ⑤₅ ことによつたら、そう呟いた猛夫自身、そこがはっきりと判つて呟いた訳ではなかつた～。(立)

などもある。さらに丁寧体として、

- ⑤₆ 先生のお力ぞえによりまして何とか無事に就職できました。

- ⑤₇ 統計によりますと、風邪を引く回数は一年間に子供は七・八回、大人は三・四回といわれています。(日 II)

なども広く使われている。このように、「よる」がその活用形・否定形・丁寧体を喪失していないということは、動詞本来の用法に近く、形式化が進んでいないことの現れであり、複合辞性は低いと判断される。

ある用言を中心とする複合辞で、用言の文法範疇に応じた様々な変化形を持つ場合、それぞれの変化形を一つ一つ複合辞と認めていくことは確かである。ただ、一つの用言を中心にある一つの機能を果たしている複合辞群¹¹⁾として一括してみた時、そこに含まれる異形態の数が多いほど形態が非固定的で複合辞性が低いことになるのではないだろうか。

8. 複合辞の意味的分類

これまでの考察をもとに、収集例のうち複合辞と認められるものを意味の上から分類したのが次表である。助詞性複合辞とは、形式全体で一つの助詞と同様の働きをするもの、助動詞性複合辞とは、形式全体で一つの助動詞と同様の働きをするもので、下位分類は従来の助詞・助動詞分類にはほぼ基づいている。ただ、この表は実際の収集例によつたため、複合辞をすべて網羅しているとは限らない。

助詞性複合辞

格助詞性複合辞	資格・立場点	として, をもって, にとつて, からすると, からすれば, からして, からいうと, からいえば, からいって, からみると, からみれば, からみて, からみたら		
	対象・関連	について, につき, に関して, 対し(て), をめぐつて, をめぐり, にかけて(は・も), にかけると, にかけても, につけ(て)		
	仕手・仲介・手段・根拠・原因	によって, により, によると, によれば, をもって, でもって, を通して, を通じて, にして, につき		
	時・場所・状況	において, にあって, にあたって, に際し(て), につけ(て), にして		
	起点・終点・範囲	からして, をはじめ, にかけて, を通じて, にわたって		
	基準・境界	をもって, でもって	割合	について, につき, に対して
係助詞性複合辞	対応	によって(は), により, によつたら, によると, によらず	同格	との, という, といった, ところの
	定義	とは, というのは		
副助詞性複合辞	主題化	とは, というのは, といえば, というと, といったら, とくると, ときたら, となると, となれば, になると, となつては, に至ると, に至つては, かといえば, かというと, としては, にしてみては, にしてみれば, としても, にしても, にしたって, にしろ, にしては, といつても, といえども, には, におかれましては		
	強調	という, といった, といつて, として, にしても, にして, ことに(は), ことは, とばかり(に), んばかり		
接続	限定・非限定	ならでは, によらず, を問わず		
	添加	ばかりか, どころか	除外	をよそに
接続	不適合	に(も)なく, ながらに	不明確	と(も)なく, とやら
	時間的関係	同時性	や否や, が早いか, そばから, (か)と思うと, (か)と思えば, (か)と思ったら, (か)と(思う)間もなく, (か)とみると, (か)とみれば	
	相関	繼起	うえ(で), すえ(に), あげく(に), ところ(が), まま(で), なり(で)	
			に従い, に従って, につれ(て)	

助 詞 性 複 合 辞	順接条件	仮定	かぎり(は), ことには, ては, とすると, とすれば, としたら, (よ)うものなら, (よ)うことなら, ものなら					
		確定	ては, とすると, とすれば, としたら, てみると, てみれば, てみたら					
		因果関係	からには, からは, 以上(は), うえは, かぎり(は), だけに, だけあって, ばかりに, もので, ものだから, ものを, ため(に), おかげで, せいか, に従い, に従って, につれ(て)					
	逆接条件	仮定	までも, ところが, ところで, としても, にしても, にしたって, にしろ, にせよ, (よ)うが, (よ)うと					
		確定	からといって, とはいえる, と(は)いっても, とはいいうものの, とはいいないがら, とはいえる條, ところで, ところを, としても, にしても, にしたって, にしろ, にせよ, に(も)かかわらず, くせに, くせして, ものの, ものを, にしては, わりに, わりあいに					
		対比	どころか, かわり(に), かと思うと, かと思えば, かとすれば, と同時に					
	平接関係	反復 ては 並立 ままで, なりで 添加 うえ(に), ばかりか, どころか						
		例示の対象	～といい...といい, ～といわず...といわず, ～にしろ...にしろ, ～にせよ...にせよ, ～にしても...にしても, ～につけ...につけ					
	並複立助合詞性辞	仮想の対比	～(よ)うが... (よ)うが, ～(よ)うと... (よ)うと, ～(よ)うが...まいが, ～(よ)うと...まいと					
終助詞性複合辞	感動・詠嘆・驚異	とは, といったら, かな, がな, ことか, こと(だ), もの(だ), ではないか, だい						
	疑問・問い合わせ・確認	かい, かな, たっけ, だっけ, だい, ではないか, (よ)うが, だって						
	反語・反駁・否定・非難・後悔	かい, だい, ものか, ものではない, ものを, をや, ばこそ, (の)くせに, (の)くせして, (よ)うに, (よ)うが, まいに, がな, ときたら, (よ)うか						
	願望・勧誘	がな, ないかな, ないか(い), (よ)うか	伝聞	のこと, ということ, だって, とやら				
回想	たっけ, だっけ		適当	ものか				
	理由・根拠	ものを, ことだ(し)	断定・強調	というものだ				

* ()は、()内の要素を付加しなくても可能なことを示す。

助動詞性複合辞

禁 止		てはいけない, てはならない, ことはいけない, ことはならない, てはだめ(だ), たらだめ(だ), べからず, ものではない
義務・よ ・必び 当要そ 然・の ・勧否 當告定 為・ ・主 必張	義務・当然・當 為・必然・必要・ 勸告・主張	なければならない, なくてはならない, ねばならぬ, なければいけない, なくてはいけない, なければだめ (だ), なくてはだめ(だ), ざるを得ない, よりほか(は) ない, もの(だ), わけ(だ), のだ, はず(だ), こと(だ), ことになる, にきまっている
否定形による當 為等・當為等の 否定・不必要		もので(は)ない, わけではない, わけにはいかない, わけがない, はずがない, ことはない, て(は)ならない, てはいけない, べくもない, どころではない, とは限 らない, には及ばない, までもない
可 能・不 可 能		ことができる, ことができない, こともならない, て (は)いられない, わけにはいかない
許 容・許 可		てもいい, たっていい, てもかまわない, たって かまわない, てもさしつかえない, てもけっこう だ, ともよい
意 志 ・超 意 志	意 志・決 定	(よ)うとする, んとする, まいとする, ことにする, ようにする, つもり(だ), てみせる
	自然成立・自発・ 強制・肯定的意 向の強調	ことになる, ようになる, に至る, てならない, てた まらない, て仕方(が)ない, て仕様がない, ていけ ない, すに(は)おかない, ないではおかない, すに(は) いられない, ないではいられない, ざるを得ない
推 量・推 測・推 定		かもしれない, かもわからない, に違いない, に相違 ない, にきまっている, はず(だ), ところ(だ), のだ ろう, ことだろう
適當・願望・提案・勧 誘・勧告		ばいい, といい, がいい, ほうがいい, たらどう, て はどう, (よ)うではない, てほしい, (たい)もの(だ)
要 求・依 頼		てくれ(ないか), てもらえないか, てくださいますか, ていただけますか, てください, てほしい, てもら いたい, ていただきたい, てちょうどい
限 定		(より)ほか(は)ない, より(ほかに)仕方がない, ほ か仕方がない, にほかならない, までだ, までのこと (だ)
程 度		に過ぎない, に足りない, ても仕方がない, ても仕様 がない, (とい)ったらない, 限り(だ), だけのことは ある
経 験・回 想・習 慣		ことがある, もの(だ), にきまっていた, ことにして いる, ようにしている, ことになっている

伝 聞	のことだ, という(ことだ)
行 為 の 授 受	てやる, てあげる, てさしあげる, てくれる, てくださる, てもらう, ていただぐ
ア ス ペ ク ト	ている, ておる, ていらっしゃる, ておく, てある, てしまう, ずにいる, ずにおる, ずにおく, ずにしま う, ていく, てくる, て参る, つつある, 一方だ, ん ばかり, たばかり, (よ)うとするところ, (する)とこ ろ, ているところ, ていたところ, たところ

* ()は、()内の要素を付加しなくても可能なことを示す。

9. 結び

複合辞の認定基準と尺度について私見を述べてみたが、複合辞というものの自体が曖昧な境界領域であるため、基準や尺度と言っても非常に厳密さを欠くものになってしまったことは否めない。本稿では、複合辞と呼べる表現を厳密に選定していく方向で基準と尺度の設定を試みたが、そういった、範囲を狭めていく発想とは逆に、日本語の辞的表現全体に視野を広げ、体系的にとらえ直していく姿勢が、今後一層求められてくるのではないかと思われる。そのためには、単純辞(助詞・助動詞)や単独で辞的機能を持つ形式名詞(「ため」「うえ」等)・漢語(「以上」「次第」等)、さらに動詞の後置詞化などにも目を向け、その意味・機能を分析すると共に、それらと複合辞との関係をも明らかにしていく必要があろう。今後の課題としたい。

〈注〉

- 1) 日本語教育学会編, 大修館書店, 昭和 57 年 5 月, p. 104.
- 2) 『金田一博士古稀記念言語民族論叢』(三省堂, 昭和 28 年 5 月)所収
その後、氏の著作『伝達論にもとづく日本語文法の研究』(東京堂出版, 昭和 45 年), 『文章論総説』(朝倉書店, 昭和 61 年)にも再録されている。
- 3) 前掲論文 p. 102~103
なお、ここでは「複合助詞」の認定のための三か条となっているが、そのすぐ後の記述に「複合助詞の認定に関する三か条の原則に準じて、複合助動詞をも認定することができる」とあるので、これを「複合辞」認定の三か条と考えても差し支えないと思われる。本稿ではその方向で考察を進める。
- 4) 用語の整合性から言えば、第 3 種複合辞が「形式用言」なら第 2 種複合辞は「形式体言」とすべきであろう。しかし、「形式体言」という用語は学者によつ

てその概念内容がまちまちで、中には、山田孝雄説のように代名詞と数詞を合わせたものを指す場合もあるため、混乱を避ける意味であえて用いず、比較的概念内容が統一されている「形式名詞」を採用した。

- 5) ここで「薄れている」としたのは、厳密には実質的意味が完全に失われているわけではないからである。その名残は、類似の複合辞間の微妙な意味差として現出する。例えば、題目提示の複合係助詞として一括される「というと」「とくると」「となると」のニュアンスの差は、動詞「言う」「来る」「成る」の意味差に起因している。

「というと」——その場の誰かが既に話題にしていたり、自分が心の中で思い浮かべていたりした事柄を積極的に自分から引き取って題目化する。
「とくると」——話題の展開がある点に及ぶのを見計らってこちらがその話題を引き取るといった姿勢が感じられ、「というと」に比べて消極的・受け身的である。

「となると」——題目として取り立てた事物よりも程度の軽い事物をいくつか経た上で題目の事物に到達したというニュアンスを感じさせる。

・大風というと、この辺のは、そりやすごいんですよ～。(砂)

・「クリスマスとくるとどうしても雪がイヤというほど降って軒から棒のような氷柱つららが下がっていないとうそのようとしてねエ。」(牛)

・病院の医師や専門職には、インド人をよく見かけますが、大学の教員となると、イギリス人のほかには、ユダヤ人が目立つくらいでしようか。(黄)

また、実質的意味の残存が複合助詞の特性と深く関連しているという指摘もある。(補注で扱う、砂川有理子「複合助詞について」p. 45~46) なお、実質的意味の残存の程度(裏から言えば形式化の度合い)は、複合辞性の重要なポイントとなる。この点については後述する。

- 6) どのような表現でも、世の中に存続している限り、何らかの形で類語との使い分けがなされているとする見方がある。この見方に立てば、世の中の全ての表現がその類語の中にあって独特の意味やニュアンスを分担していることになり、その分担がなくなればその表現も消滅してしまうのである。

- 7) 『国語学辞典』(東京堂出版、昭和30年8月)の〈助詞相当連語〉の項目(永野氏執筆)では、助詞相当連語の構成を三つに分類できるとして、この三か条が挙げられている。

- 8) 岩野靖則「～てから / ～たあと」(『日本語学』3—10 昭和59年10月)の分類にもとづく。

- 9) 「主体的表現である辞は、常に客体的表現である詞とは別の語によって表現され、かつそれは客体的なものを包み、統一する関係にある」(時枝誠記『日本文法 口語篇』昭和25年9月)とする時枝文法では、

今日は誕生日だ。 犬が泳ぐよ。
今日は誕生日です。 犬が泳いだ。
今日は誕生日■。 犬が泳ぐ■。

(一は辞を、■は零記号の辞を示す)
のように零記号の辞の存在を認めている。

- 10) 「夜が明けてみれば」のように自然現象を受ける場合もある。

- 11) 例えば、「言う」を中心として逆接条件を示す「とはいえ / とはいっても /

とはいがの / とはいながら / とはい條」を一つの複合辞群とし、異形態が五つと見る。同じ「言う」を中心としていても「という / といった」は機能が異なるため同じ複合辞群には含めない。なお、本文の「によらず」「ことによると」「ことによったら」は、「によって」の派生的用法として同じ複合辞群に含まれると考えたい。

〈補注〉

前掲の永野氏の論以降には、次のような研究がある。水谷修「～やいなや・～が早いか・～とともに」(『口語文法講座3 ゆれている文法』明治書院 昭和39年11月)では、複合接続助詞とその周辺の表現を比較した上で、接続助詞と並列させながら、複合接続助詞を文法体系の中に位置づける試みがなされている。また、佐伯哲夫「複合格助詞について」(『言語生活』178 昭和42年7月)では、「について」「において」等の言語形式を複合格助詞と呼んでその形態・機能を詳細に分析し、

機能の退化した動詞を中心核に、格助詞や「て」「まして」が緊密に結びついた、そして格表示を主たる機能とする言語形式を複合格助詞とする。と定義づけている。さらに、最近の研究では、砂川有里子「複合助詞について」(『日本語教育』62 昭和62年6月)があり、意味・構文の両面から複合助詞を検討し、助詞との相違点を明らかにしながら複合助詞の特性を探っている。本稿は、これらの考察を受け継ぎ、複合助詞だけでなく複合助動詞をも含めた複合辞全般について、その認定基準と尺度という観点から見直しを行おうとしたものである。

〈用例出典〉

()は本文中に使用した略号を示す。

- (M II) 国際基督教大学日本語科編『Modern Japanese for University Students Part II』(1969年4月改訂版)
- (早1) 早稲田大学語学教育研究所編『外国学生用 日本語教科書 中級』第一部(1972年5月)
- (早2) 同上 第二部
- (日 II) 東京外国语大学外国语学部附属日本語学校編『日本語 II』(1973年8月)
- (中) 東海大学留学生別科編『日本語 中級 I』(1979年10月)
- (J) JAPANESE LANGUAGE PROMOTION CENTER 編『INTENSIVE COURSE IN JAPANESE; INTERMEDIATE』(1980年7月)
- (型 II) 筑波大学日本語教育研究会編『日本語表現文型 中級 II』(1983年4月)
- (浮) 二葉亭四迷「浮雲」(明治20年6月, 角川文庫・昭和53年7月)
- (多) 尾崎紅葉「多情多恨」前編(明治29年2~6月, 『日本現代文学全集5 尾崎紅葉』講談社・昭和38年3月)
- (牛) 国木田独歩『牛肉と馬鈴薯』(明治34年11月, 旺文社文庫・昭和45年6月)
- (野) 伊藤左千夫「野菊の墓」(明治39年1月, 角川文庫・昭和59年8月)
- (幫) 谷崎潤一郎「幫間」(明治44年9月, 新潮文庫・昭和60年5月)
- (硝) 夏目漱石「硝子戸の中」(大正4年1月, 岩波文庫・昭和59年11月)
- (様) 小林秀雄「様々なる意匠」(昭和4年9月, 角川文庫・昭和54年5月)
- (美) 堀辰雄「美しい村」(昭和8年10月, 新潮文庫・昭和60年5月)
- (遷) 永井荷風「澤東綺譚」(昭和12年4月, 岩波文庫・昭和60年5月)

- (愛) 武者小路実篤「愛と死」(昭和 14 年 7 月, 新潮文庫・昭和 61 年 3 月)
(武) 大岡昇平「武蔵野夫人」(昭和 25 年 1 月, 新潮文庫・昭和 59 年 11 月)
(み) 幸田文「みそっかす」(昭和 26 年 4 月, 岩波文庫・昭和 59 年 5 月)
(夜) 北杜夫「夜と霧の隅で」(昭和 35 年 5 月, 新潮文庫・昭和 53 年 7 月)
(砂) 安部公房「砂の女」(昭和 37 年 6 月, 新潮文庫・昭和 60 年 2 月)
(立) 柴田翔「立ち盡す明日」(昭和 45 年 11 月, 新潮文庫・昭和 60 年 1 月)
(魔) 山本道子「魔法」(昭和 47 年 3 月)
(老) 同「老人の鴨」(昭和 47 年 8 月)
(上二編, 新潮文庫・昭和 61 年 1 月)
(黄) 木村治美「黄昏のロンドンから」(昭和 51 年 11 月, 文春文庫・昭和 60 年 3 月)
(再) 三浦朱門「再会」(昭和 58 年 6 月, 集英社文庫・昭和 60 年 5 月)
- なお、略号の付記されていない用例は作例である。

〈参考文献〉

本文・注で触れていないもののみ掲げる。

- 鈴木重幸『日本語文法・形態論』(むぎ書房, 昭和 47 年 5 月)
高橋太郎「動詞の条件形の後置詞化」(渡辺実編『副用語の研究』明治書院, 昭和 58 年 10 月)
「特集 複合辞」(『日本語学』3—10 明治書院, 昭和 59 年 10 月)
森田良行・松木正恵『日本語表現文型——用例中心・複合辞の意味と用法』(アルク出版, 平成元年 5 月)——なお、本稿中の複合辞一覧表は、本書の目次部分を書きなおしたものである。

[付記]

本稿は、神戸大学で開かれた昭和 62 年度国語学会春季大会での口頭発表をもとに、論点・用例等を手直ししながらまとめたものです。発表の席上数々のご教示をいただいた諸先生方に、紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。また、本稿を成すにあたり、直接貴重なご意見を賜わった永野賢先生に深く謝意を表します。